

平成27年 4月24日開催

石狩市教育委員会会議（4月定例会）資料

<報告事項>

1 平成27年度 石狩市教育委員会の点検・評価の実施について・・P1～P2

石 狸 市 教 育 委 員 会

<報告事項 1 >

平成 27 年度 石狩市教育委員会の点検・評価の実施について (平成 26 年度実施分)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 26 条第 1 項の規定に基づき、石狩市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(平成 26 年度実施分)を実施する。なお、石狩市教育プランの進捗状況の管理については、これを包含し一体のものとして、点検・評価を実施するものとする。

1 対象項目と点検評価の方法

① 教育委員会の活動状況

項目	対象	点検評価の方法	学識経験者の知見活用
教育委員会の活動状況	・会議の開催状況 ・審議事項の内容	内部評価	石狩市教育委員会外部評価委員会
教育委員会会議以外の活動状況	・各種関係機関等への出席・意見交換や研修活動 ・教育現場の実態把握(学校訪問・視察等) ・各種行事、事業への参加等 ・その他の教育行政の運営に関する諸活動 ・市民、団体等との意見交換の場への参加	内部評価	

② 教育に関する事業

項目	対象	点検評価の方法	学識経験者の知見活用
施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性	・教育プランの大項目ごとに該当する各事業 ・教育行政執行方針、主要施策、プラン指標に係る事項、その他当該年度(及び本年度)のトピック事項。 (主要な施策、教育行政執行方針を掲載する。)	内部評価	石狩市教育委員会外部評価委員会

2 石狩市教育委員会外部評価委員会について

- ・石狩市教育委員会外部評価委員(任期 3 年)については、今年度、新たに 3 名の委嘱を行う。
- ・外部評価委員会の開催予定 9 月以降に開催(1 ~ 2 回程度)
- ・外部評価委員からの意見については、「教育委員会の活動状況」、「施策別の取組状況、分析・評価及び今後の方向性」(11 の大項目ごと)ごとに、3 委員の意見を取りまとめたうえで、記載する。

3 外部評価委員の意見等に対する施策等の方向性について

外部評価委員からの意見等に対しての今後の施策等の方向性については、過去のものを含め全て事務局内部ヒアリング等で毎年度確認し、今後に活かすとともに、施策等の方向性が明確かつ具体的なものについては、点検評価報告書に記載する。

4 事務スケジュール

月	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
教育委員会の点検・評価	教育活動委員会			・教育委員会会議の開催状況等の確認 ・各委員の活動状況の確認	教育委員会会議に中間報告			外部評価委員会の開催	教育委員会会議で決定		点検・評価結果公表	
施策事業等			・施策事業等点検評価作業							・市ホームページ公表 ・市議会へ報告 ・外部評価委員へ報告		